

まえがき

EU 統計局 (Eurostat) は、域内の各加盟諸国について、各国の政府統計機関の協力を得て、比較可能な形で community statistics を作成、提供することを重要な組織の使命としている。加盟各国はその社会的、歴史的背景を異にしていることから、作成される統計の定義や分類、さらには統計の有無そのものも含め、多様である。そこで EU 統計局では、欧州理事会規則という制度的強制力を背景に、また域内の best practice あるいは good practices を積極的に他の域内諸国に各種専門家会議等で知らせることで、統計基準の統一化を進めてきた。

理事会規則を実効あらしめるための重要な政策手段として位置づけられるのが、ガイドラインという形で折々に取りまとめられる recommendations manual である。Manual の作成は、通常、EU 統計職員 (その多くは 3 年前後の期限付きで各国統計機関から派遣される中堅職員) を中心に各加盟国の統計機関のそれぞれの分野の専門家より構成される委員会における検討、各国への中間提示による実行可能性の点検などのプロセスを経てまとめられるもので、「規則」をより実務的レベルに具体化したものである。なお、ここでの“recommendation”は、日本語では、「勧告」というよりはむしろ「推奨」に近い性格のもので、各国における統計整備の方向性を指し示すものであり、それを未だ実現できていない各国にとっては努力目標的性格も有している。

他方でこれら EU 統計局が策定するガイドラインは、その実効性の面で、単に EU 域内にとどまらず、世界各国の統計基準の在り方に大きな影響力をもつ。それは、European standard でありながら、限りなく global standard 的存在となりうるものでもあり、わが国も含め、世界の統計作成に支配的影響を及ぼすものでもある。なぜなら、統計の命ともいえる (国際) 比較可能性は、統計基準の統一によって初めて担保されるものであり、比較可能でない統計結果は、単なる事例的集計結果の地位に甘んじざるをえないことになる。その意味では、わが国にとっても、ガイドラインを単に所与のものとして受け止めるのではなく、むしろガイドラインの策定過程に積極的にコミットすることで、より現実的な統計作成の仕組みの構築に、これまで以上に積極的に情報を発信することが今後求められよう。

経済成長一辺倒の時代から生活の質重視の時代への歴史の転換、また本資料巻末の「訳者解説」にも記されているように、1990 年代以降、社会経済のグローバル化の本格的進展に伴い、生活時間統計の有用性が世界的に認識されてきた。このような中で、近年、労働時間だけでなく、生活時間そのものについて、世界レベルで比較可能な統計の整備のニーズが高まってきている。このような中で開始されたのが、EU 各国の生活時間調査の統一・調整を目標に持つ HETUS であり、2000 年に最初の HEUTS ガイドラインが発表されている。なお、このガイドラインの意義とその統計整備面での貢献については、本書末尾の「訳者解説」、および水野谷武志「ヨーロッパ統一生活時間調査 (HETUS) の動向と『社会生活基本調査』」(『研究所報』法政大学日本統計研究所 No.39) に詳しく紹介されている。

本資料は、2009 年に EU 統計局 (Eurostat) から刊行された『欧州統一生活時間調査－ガイドライ

ン(2008年版)』Eurostat(2009), *Harmonised European time use survey:2008 guidelines* (Methodologies and Working papers)のはしがき、第1～第3章、及び付録である。本資料の訳出、整理は、水野谷武志(北海学園大学・准教授)によるものである。わが国の今後の統計整備を検討する上で重要な情報となる本資料の公刊に多大の助力いただいた同氏にこの場を借りて深くお礼を申し述べたい。

本資料が、生活時間およびその国際比較に興味を持つ研究者、統計実務家の方々に広く活用されることを希望する。

2010年4月20日
法政大学日本統計研究所